

# 高病原性鳥インフルエンザ緊急連絡会議次第

日時：平成28年12月27日(火)

午前10時30分から

場所：京都府自治会館4階会議室

## 1 開 会

## 2 内 容

(1) 高病原性鳥インフルエンザの発生状況及び京都府の対応について

ア 家きん等における発生状況と対応

イ 野鳥における発生状況と対応

(2) 高病原性鳥インフルエンザ発生時の防疫体制について

(3) 緊急連絡体制について

(4) 質疑応答

## 3 閉 会

## 資料 1

# 高病原性鳥インフルエンザの発生状況 及び京都府の対応について

## 家きん等における発生状況と対応

高病原性鳥インフルエンザ発生状況(家きん)

	青森県		新潟県		北海道	宮崎県	熊本県	
	1例目	2例目	1例目	2例目	1例目	1例目	1例目	
種類	あひる (フランス鴨)	あひる (フランス鴨)	採卵鶏	採卵鶏	採卵鶏	肉用鶏	採卵鶏	
羽数	約1万8千羽	4,720羽	約31万4千羽	約23万6千羽	約28万4千羽	約12万2千羽	約10万7千羽	
通報	11月28日	12月2日	11月28日	11月30日	12月16日	12月19日	12月26日	
疑似患畜 確定	11月28日	12月2日	11月29日	11月30日	12月16日	12月19日	12月27日	
殺処分	11月29日完了	12月3日完了	12月2日完了	12月4日完了	12月19日完了	12月20日完了	実施中	
防疫措置	12月5日完了	12月5日完了	12月5日完了	12月6日完了	12月24日完了	12月21日完了	実施中	
終息	12月27日予定	12月27日予定	12月27日予定	12月28日予定	1月15日予定	1月12日予定	未定	
疫学情報	周辺状況	沼地やため池等に囲まれる	1例目と350m沼地と畑に囲まれる	ため池に隣接荒川から800m	周囲に湖沼散在敷地内にため池	未公表	未公表	未公表
	周辺野鳥	ため池にカモ	付近の水田にハクチョウ	ため池にカモ類荒川下流にカモ	湖沼にハクチョウ類等	未公表	未公表	未公表
	給与水	地下水(塩素消毒)	地下水(塩素消毒)	井戸水	井戸水(消毒)	未公表	未公表	未公表
	鶏舎	二重の金網あり基礎にひび割れ確認	金網あり金網の支柱一部破損	金網あるが一部破損	金網あるが一部破損壁一部破損	未公表	未公表	未公表
	野生動物	ひび割れから侵入可能鶏舎内でネズミ確認	支柱破損箇所から侵入可能鶏舎内でネズミ確認	破損部から侵入可能	鶏舎内にスズメ侵入確認	未公表	未公表	未公表

## 京都競馬場飼養ハクチョウの高病原性鳥インフルエンザ確認事例への対応

### 1 飼養状況と発生経過

#### (1) 飼養状況

46羽（コブハクチョウ43羽、コクチョウ3羽）を場内の池で飼養

#### (2) 発生経過

- ・12月19日（月） コブハクチョウ5羽死亡（簡易検査全羽陰性）
- ・12月20日（火） コブハクチョウ1羽死亡（簡易検査陰性）
- ・12月21日（水） 異常認めず
- ・12月22日（木） コブハクチョウ2羽死亡（簡易検査1羽陽性）
- ・12月23日（金） 死亡したコブハクチョウ8羽中7羽から高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6亜型）確認

### 2 対応

#### (1) 京都競馬場

- ・12月23日（金） 飼養ハクチョウ（38羽）の淘汰

#### (2) 家きん

- ・12月22日（木） 府内全家きん飼養者（569戸）に情報提供し注意喚起
- ・12月23日（金） 京都競馬場の近隣10km内にある100羽以上家きん飼養農場（10戸）を山城家畜保健衛生所が緊急巡回し、異常がないことを確認

#### (3) 野鳥

##### ○野鳥監視重点区域の監視強化

- ・感染リスクの低いリスク種3及びその他の種が、同一場所で3羽以上死亡している場合、検査を実施
- ・水鳥等が飛来する河川、ため池（養鶏場付近含む）等43箇所（現在24箇所）について野鳥の異常を重点監視

### 3 環境省野鳥緊急調査チームの派遣について

環境省は12月27日（火）～28日（水）に野鳥緊急調査チームを派遣し、現地で鳥類の生息状況調査、死亡野鳥調査等を行います。

## 高病原性鳥インフルエンザに係る京都府の対応（家きん）

### 1 野鳥等におけるウイルス検出及び国内での発生を踏まえた危機管理

- 11月22日 京都府危機管理調整会議開催
- 11月29日 京都府高病原性鳥インフルエンザ等警戒本部会議開催（第1回）
- 12月22日 京都府高病原性鳥インフルエンザ等警戒本部会議開催（第2回）

### 2 発生防止に向けた取組

#### （1）発生情報等の情報提供と注意喚起

- 各家畜保健衛生所から全家きん飼養者（569戸）及び関係機関、団体に衛生情報発出（12回）

#### （2）発生防止対策の徹底

- 緊急巡回（11/17～22, 11/29～12/2）

- ・100羽以上飼養家きん飼養農場（79戸）を巡回し、家きんに異常がないことを確認するとともに鶏舎出入り口等を中心とした消石灰散布等の対策強化を指導

- 強化巡回（12/7～16）

- ・野鳥が飛来する池等が近隣にある農場（26戸）を重点巡回し、予防対策強化指導

- ・予防対策一斉点検（12/19～12/27）

- ・年末年始に向けて100羽以上飼養家きん飼養農場（79戸）の予防対策を再点検

#### （3）通年の対応

- 1,000羽以上家きん飼養農場（58戸）

- ・毎月～四半期に1回巡回及び抗体検査等を実施

- 1,000羽未満家きん飼養者（511戸）

- ・全戸巡回し予防対策の確認・指導

- 各地域で発生を想定した農場実地演習、机上演習等実施（22回）

## 資料 2

# 高病原性鳥インフルエンザの発生状況 及び京都府の対応について

## 野鳥における発生状況と対応

## 野鳥の対応等について

### 1 現在までの対応状況

- ① 11月11日 韓国での高病原性鳥インフルエンザの確認に伴い「対応レベル2」への引き上げ  
(リスク種2を3羽→1羽、鳥類生息状況調査、61カ所)
- ② 11月21日 国内複数箇所では野鳥等から高病原性鳥インフルエンザの確認に伴い「対応レベル3」への引き上げ  
(リスク種3を10羽→5羽)
- ③ 12月1日 兵庫県小野市でカモ類の糞便から高病原性鳥インフルエンザの確認に伴い「対応レベル3(近隣府県発生)」として、野鳥の監視を強化  
(鳥類生息状況調査を61カ所→107カ所)
- ④ 12月22日 京都市(京都競馬場)で飼育下のハクチョウから高病原性鳥インフルエンザの確認に伴い発生地10km圏内を野鳥監視重点区域に指定(環境省)  
(鳥類生息状況調査を107カ所→131カ所)

### 2 京都府の対応

- ① 死亡野鳥等調査
  - ・野鳥監視重点区域  
感染リスクの低いリスク種3及びその他の種が、同一場所で3羽以上死亡している場合、検査を実施
  - ・その他の地域  
感染リスクの低いリスク種3が同一場所で死亡した場合5羽から、その他の種は10羽から検査を継続して実施  
現在、府内11市町、27検体の回収・簡易検査済で全て「陰性」  
(遺伝子検査「陰性」確定16件、検査中11件)
- ② 鳥類生息状況調査
  - ・野鳥監視重点区域  
水鳥等が飛来する河川、ため池(養鶏場付近含む)等43箇所について野鳥の異常を重点監視
  - ・その他の地域  
鳥類が集団飛来する河川、ため池(養鶏場付近含む)等88箇所では野鳥の異常を継続して監視中  
(現時点で異常なし)

【参考】今シーズンの野鳥の鳥インフルエンザ検査状況等（平成28年12月25日17:30現在）

番号	都道府県	場所	種名	回収日	簡易検査	遺伝子検査	高病原性鳥インフルエンザウイルス確定検査	監視重点区域指定状況
1	北海道	標津郡中標津町	オオハクチョウ	11/7回収	陰性	11/14陽性	11/21 鳥インフルエンザウイルス（H6N2亜型）と判明 *高病原性ではない	11/14指定 11/21 12時解除
2	秋田県	秋田市	コクチョウ（飼育下）	11/15死亡	陽性		11/21 確定 H5N6亜型	11/15指定
3	秋田県	秋田市	コクチョウ（飼育下）	11/17死亡	陽性		11/21 確定 H5N6亜型	11/15指定
4	鹿児島県	出水市	環境試料（ねぐらの水）	11/14採取			11/18 確定 H5N6亜型	11/18指定
5	鹿児島県	出水市	ナベツル	11/18回収	陰性	11/19陽性	11/22 確定 H5N6亜型	11/19指定
6	鹿児島県	出水市	ナベツル	11/19回収	陰性	11/19陽性	11/24 確定 H5N6亜型	11/19指定
7	鳥取県	鳥取市	コガモ糞便	11/15採取			11/21 確定 H5N6亜型	11/21指定
8	鳥取県	鳥取市	オナガガモ糞便	11/6採取			11/21 確定 H5N6亜型	11/21指定
9	秋田県	秋田市	コクチョウ（飼育下）	11/17死亡（殺処分）	陰性	11/21陽性	11/28 確定 H5N6亜型	11/15指定
10	秋田県	秋田市	シロフクロウ（飼育下）	11/23死亡	陽性		11/30 確定 H5N6亜型	11/15指定
11	岩手県	盛岡市	オオハクチョウ	11/23死亡	陽性		11/28 確定 H5N6亜型	11/23指定
12	鹿児島県	出水市	ナベツル	11/20保護（死亡）	陰性	11/21陽性	11/24 確定 H5N6亜型	11/24指定
13	鹿児島県	出水市	ナベツル	11/20保護	陰性	11/21陽性	11/24 確定 H5N6亜型	11/24指定
14	鹿児島県	出水市	ナベツル	11/21回収	陰性	11/22陽性	11/24 確定 H5N6亜型	11/24指定
15	宮城県	登米市	マガン	11/21回収	陰性	11/24陽性	11/29 確定 H5N6亜型	11/24指定
16	鳥取県	米子市	コハクチョウ	11/20回収	陰性	11/25陽性	11/30 確定 H5N6亜型	11/25指定
17	鳥取県	米子市	コハクチョウ	11/20保護	陰性	11/25陽性	11/30 確定 H5N6亜型	11/25指定
18	鹿児島県	出水市	ナベツル	11/21回収	陰性	11/23陽性	11/28 確定 H5N6亜型	11/28指定
19	鹿児島県	出水市	ナベツル	11/22保護（死亡）	陰性	11/24陽性	11/28 確定 H5N6亜型	11/28指定
20	鹿児島県	出水市	ナベツル	11/23回収	陰性	11/24陽性	11/28 確定 H5N6亜型	11/28指定
21	鹿児島県	出水市	ヒドリガモ	11/23保護（死）	陰性	11/24陰性	11/28 確定 H5N6亜型	11/28指定



				亡)				
22	鹿児島県	出水市	ヒドリガモ	11/23回収	陰性	11/24陽性	11/28 確定 H5N6 亜型	11/28 指定
23	鹿児島県	出水市	カモ類糞便	11/20採取			11/28 確定 H5N6 亜型	11/28 指定
24	鳥取県	鳥取市	ヒドリガモ/ヨシガモ糞便	11/18採取			11/28 確定 H5N6 亜型	11/21 指定
25	北海道	苫小牧市	ハヤブサ	11/24回収	陰性	11/29陽性	12/5 確定 H5N6 亜型	11/29 指定
26	青森県	鶴田町	オオハクチョウ	11/24回収	陰性	11/29陽性	12/8 A型鳥インフル エンザウイルス は検出されず	11/29 指定 12/8 13時解除
27	宮城県	栗原市	マガン	11/26回収	陰性	11/29陽性	12/5 確定 H5N6 亜型	11/29 指定
28	鹿児島県	出水市	オナガガモ	11/22回収	陽性	11/24陽性	11/29 確定 H5N6 亜型	11/29 指定
29	鹿児島県	出水市	マナヅル	11/22回収	陽性	11/24陽性	11/29 確定 H5N6 亜型	11/29 指定
30	鹿児島県	出水市	ナベヅル	11/23回収	陽性	11/26陽性	11/29 確定 H5N6 亜型	11/29 指定
31	鹿児島県	出水市	ナベヅル	11/23保護	陰性	11/25陽性	11/29 確定 H5N6 亜型	11/29 指定
32	鹿児島県	出水市	ナベヅル	11/23保護(死亡)	陽性	11/26陽性	11/29 確定 H5N6 亜型	11/29 指定
33	鹿児島県	出水市	ナベヅル	11/24回収	陽性	11/26陽性	11/29 確定 H5N6 亜型	11/29 指定
34	秋田県	秋田市	シロフクロウ(飼育下)	11/23死亡	陰性		11/30 確定 H5N6 亜型	11/15 指定
35	兵庫県	小野市	カモ類糞便	11/14採取	陽性	11/28陽性	12/1 確定 H5N6 亜型	12/1 指定
36	新潟県	阿賀野市	コハクチョウ	11/27回収	陰性	12/1陽性	12/7 確定 H5N6 亜型	12/1 指定
37	福島県	福島市	オオハクチョウ	12/2回収	陽性		12/8 確定 H5N6 亜型	12/2 指定
38	鹿児島県	出水市	ナベヅル	11/25回収	陽性	11/28陽性	12/2 確定 H5N6 亜型	12/2 指定
39	鹿児島県	出水市	ナベヅル	11/26保護(死亡)	陰性	11/27陽性	12/2 確定 H5N6 亜型	12/2 指定
40	青森県	青森市	ノスリ	12/1回収	陽性		12/13 A型鳥インフル エンザウイルス は検出されず	12/2 指定 12/13 12時解除
41	茨城県	水戸市	オオハクチョウ	11/29回収	陰性	12/2陽性	12/7 確定 H5N6 亜型	12/2 指定
42	北海道	北見市	オオハクチョウ	12/2回収	陽性		12/8 確定 H5N6 亜型	12/2 指定
43	長野県	安曇野市	コハクチョウ	12/3保護	陽性		12/14 A型鳥インフル エンザウイルス は検出されず	12/3 指定 12/14 11時30分解除

44	宮城県	多賀城市	オオハク チョウ	12/4 回収	陽性		12/13 A型鳥インフル エンザウイルス は検出されず	12/4指定 12/13 14時解除
45	鹿児島県	出水市	ナベツル	11/25 保護(死 亡)	陰性	11/26 陽性	12/5 確定 H5N6 亜型	12/5指定
46	鹿児島県	出水市	ナベツル	11/28 回収	陽性	11/30 陽性	12/5 確定 H5N6 亜型	12/5指定
47	鹿児島県	出水市	ヒドリガ モ	11/24 回収	陰性	11/26 陽性	12/6 確定 H5N6 亜型	12/6指定
48	新潟県	阿賀野 市	コハクチ ョウ	12/2 回収	陰性	12/6陽 性	12/12 確定 H5N6 亜型	12/1指定
49	茨城県	水戸市	ユリカモ メ	12/6 回収	陽性		12/12 確定 H5N6 亜型	12/6指定
50	愛知県	名古屋 市	コクチョ ウ(飼育 下)	12/6 回収	陽性		12/12 確定 H5N6 亜型	12/6指定
51	鹿児島県	出水市	ナベツル	12/3 回収	陰性	12/4 陽性	12/7 確定 H5N6 亜型	12/7指定
52	茨城県	水戸市	コブハク チョウ	12/8 保護(死 亡)	陽性		12/13 確定 H5N6 亜型	12/6指定
53	青森県	八戸市	オオハク チョウ	12/8 回収	陽性		12/15 確定 H5N6 亜型	12/8指定
54	北海道	北見市	オオハク チョウ	12/8 回収	陽性		12/13 確定 H5N6 亜型	12/8指定
55	新潟県	上越市	ハシボソ ガラス	12/1 回収			12/9 確定 H5N6 亜型	11/30指 定
56	新潟県	上越市	ハヤブサ	12/1 回収			12/9 確定 H5N6 亜型	12/9指定
57	新潟県	阿賀野 市	コハクチ ョウ	12/5 回収		12/9陽 性	12/13 確定 H5N6 亜型	12/1指定
58	新潟県	阿賀野 市	コハクチ ョウ	12/6 回収	陰性	12/9陽 性	12/13 確定 H5N6 亜型	12/1指定
59	新潟県	阿賀野 市	オオハク チョウ	12/6 回収		12/9陽 性	12/13 確定 H5N6 亜型	12/1指定
60	鹿児島県	出水市	ナベツル	12/5 回収	陽性	12/6 陽性	12/9 確定 H5N6 亜型	12/9指定
61	鹿児島県	出水市	ナベツル	12/5 回収	陰性	12/6 陽性	12/9 確定 H5N6 亜型	12/9指定
62	茨城県	水戸市	コブハク チョウ	12/10 回収	陽性		12/16 確定 H5N6 亜型	12/6指定
63	茨城県	水戸市	コブハク チョウ	12/11 回収	陽性		12/16 確定 H5N6 亜型	12/6指定
64	岩手県	滝沢市	マガモ	12/9 回収	陽性		12/19 確定 H5N6 亜型	12/12指 定
65	青森県	三沢市	コブハク チョウ	12/5 回収	陰性	12/12 陽性	12/20 確定 H5N6 亜型	12/12指 定
66	秋田県	秋田市	シロフク ロウ(飼育 下)	11/23 殺処分	陰性		12/12 確定 H5N6 亜型	11/15指 定
67	愛知県	名古屋 市	コクチョ ウ(飼育 下)	11/29 死亡	陰性		12/12 確定 H5N6 亜型	12/6指定
68	愛知県	名古屋 市	コクチョ ウ(飼育 下)	12/4 死亡	陰性		12/12 確定 H5N6 亜型	12/6指定

69	鹿児島県	出水市	ナベツル	12/3 回収	陰性	12/6陽 性	12/12 確定 H5N6 亜型	12/12 指 定
70	鹿児島県	出水市	ナベツル	12/6 回収	陽性	12/8陽 性	12/12 確定 H5N6 亜型	12/12 指 定
71	栃木県	真岡市	オオタカ	12/12 回収	陽性		12/16 確定 H5N6 亜型	12/12 指 定
72	北海道	河東郡 上土幌 町	フクロウ	12/12 回収	陽性		12/20 確定 H5N6 亜型	12/12 指 定
73	愛知県	名古屋 市	シジュウ カラガン (飼育下)	12/13 死亡	陽性		12/20 確定 H5N6 亜型	12/6 指定
74	茨城県	水戸市	コバク チョウ	12/13 回収	陽性		確定検査機関で 検査中	12/6 指定
75	愛知県	名古屋 市	シジュウ カラガン (飼育下)	12/10 死亡	陰性		12/13 確定 H5N6 亜型	12/6 指定
76	愛知県	名古屋 市	マガモ(飼 育下)	12/13 殺処分	陰性		12/13 確定 H5N6 亜型	12/6 指定
77	愛知県	名古屋 市	マガモ(飼 育下)	12/13 死亡	陰性		12/13 確定 H5N6 亜型	12/6 指定
78	愛知県	名古屋 市	ヒドリガ モ(飼育 下)	12/13 殺処分	陰性		12/13 確定 H5N6 亜型	12/6 指定
79	福島県	西白河 郡 矢吹町	オオハク チョウ	12/9 回収	陰性	陽性	12/20 A型鳥インフル エンザウイルス は検出されず	12/13 指 定 12/20 15時00 分解除
80	三重県	多気郡 明和町	オオタカ	12/14 回収	陽性		12/20 確定 H5N6 亜型	12/14 指 定
81	愛知県	名古屋 市	シジュウ カラガン (飼育下)	12/14 回収	陽性		確定検査機関で 検査中	12/6 指定
82	新潟県	阿賀野 市	コハクチ ョウ	12/8 保護(死 亡)	陰性	12/14 陽性	12/20 確定 H5N6 亜型	12/1 指定
83	新潟県	阿賀野 市	コハクチ ョウ	12/9 回収	陰性	12/14 陽性	12/22 確定 H5N6 亜型	12/1 指定
84	新潟県	阿賀野 市	コハクチ ョウ	12/10 保護(死 亡)	陰性	12/14 陽性	12/22 確定 H5N6 亜型	12/1 指定
85	新潟県	阿賀野 市	コハクチ ョウ	12/11 回収	陰性	12/14 陽性	12/22 確定 H5N6 亜型	12/1 指定
86	茨城県	水戸市	コバク チョウ	12/14 回収	陽性		確定検査機関で 検査中	12/6 指定
87	茨城県	水戸市	コバク チョウ	12/14 回収	陽性		確定検査機関で 検査中	12/6 指定
88	茨城県	水戸市	コバク チョウ	12/14 回収	陽性		確定検査機関で 検査中	12/6 指定
89	茨城県	水戸市	コバク チョウ	12/14 回収	陽性		確定検査機関で 検査中	12/6 指定
90	茨城県	水戸市	コバク チョウ	12/14 回収	陽性		確定検査機関で 検査中	12/6 指定
91	茨城県	水戸市	コバク チョウ	12/14 回収	陽性		確定検査機関で 検査中	12/6 指定

92	茨城県	水戸市	コブハク チョウ	12/14 回収	陽性		確定検査機関で 検査中	12/6指定
93	青森県	弘前市	オオタカ	12/12 回収	陰性	12/15 陽性	12/22 確定 H5N6 亜型	12/15 指 定
94	青森県	東津軽 郡 平内町	オオハク チョウ	12/12 回収	陰性	12/15 陽性	12/22 確定 H5N6 亜型	12/15 指 定
95	青森県	むつ市	オオハク チョウ	12/12 回収	陰性	12/15 陽性	12/22 確定 H5N6 亜型	12/15 指 定
96	北海道	河東郡 音更町	ハヤブサ	12/15 回収	陽性		12/22 確定 H5N6 亜型	12/15 指 定
97	茨城県	水戸市	コブハク チョウ	12/15 回収	陽性		確定検査機関で 検査中	12/6指定
98	茨城県	水戸市	コブハク チョウ	12/15 回収	陽性		確定検査機関で 検査中	12/6指定
99	茨城県	水戸市	コブハク チョウ	12/12 回収	陰性	12/15 陽性	12/21 確定 H5N6 亜型	12/6指定
100	茨城県	水戸市	コブハク チョウ	12/16 回収	陽性		確定検査機関で 検査中	12/6指定
101	茨城県	水戸市	コブハク チョウ	12/16 回収	陽性		確定検査機関で 検査中	12/6指定
102	茨城県	水戸市	コブハク チョウ	12/16 保護(死 亡)	陽性		確定検査機関で 検査中	12/6指定
103	鹿児島 県	出水市	ナベツル	12/11 回収	陰性	12/14 陽性	12/16 確定 H5N6 亜型	12/16 指 定
104	岩手県	一関市	コハクチ ョウ	12/13 回収	陽性		12/22 確定 H5N6 亜型	12/16 指 定
105	茨城県	水戸市	コブハク チョウ	12/17 回収	陽性		確定検査機関で 検査中	12/6指定
106	茨城県	水戸市	コブハク チョウ	12/17 回収	陽性		確定検査機関で 検査中	12/6指定
107	茨城県	水戸市	コブハク チョウ	12/17 保護(死 亡)	陽性		確定検査機関で 検査中	12/6指定
108	茨城県	水戸市	コブハク チョウ	12/17 保護(死 亡)	陽性		確定検査機関で 検査中	12/6指定
109	茨城県	水戸市	コブハク チョウ	12/17 保護(死 亡)	陽性		確定検査機関で 検査中	12/6指定
110	茨城県	水戸市	ユリカモ メ	12/18 回収	陽性		確定検査機関で 検査中	12/6指定
111	茨城県	水戸市	コブハク チョウ	12/18 回収	陽性		確定検査機関で 検査中	12/6指定
112	岩手県	盛岡市	オオハク チョウ	12/17 回収	陽性		確定検査機関で 検査中	12/19 指 定
113	福島県	岩瀬郡 鏡石町	オオハク チョウ	12/14 回収	陰性	12/19 陽性	確定検査機関で 検査中	12/19 指 定
114	鹿児島 県	出水市	ナベツル	12/14 回収	陰性	12/16 陽性	12/19 確定 H5N6 亜型	12/19 指 定
115	茨城県	水戸市	ユリカモ メ	12/15 保護(死 亡)	陰性	12/19 陽性	確定検査機関で 検査中	12/19 指 定
116	茨城県	水戸市	コブハク チョウ	12/18 回収	陽性		確定検査機関で 検査中	12/6指定
117	茨城県	鹿嶋市	ユリカモ	12/18	陽性		確定検査機関で	12/19 指

			メ	回収			検査中	定
118	茨城県	水戸市	コクチョウ	12/19 回収	陽性		確定検査機関で 検査中	12/19 指 定
119	北海道	白老郡 白老町	オナガガ モ	12/20 回収	陽性		確定検査機関で 検査中	12/20 指 定
120	茨城県	水戸市	コブハク チョウ	12/20 回収	陽性		確定検査機関で 検査中	12/6 指定
121	茨城県	水戸市	ユリカモ メ	12/20 回収	陽性		確定検査機関で 検査中	12/6 指定
122	岩手県	一関市	オオハク チョウ	12/18 回収	陽性		確定検査機関で 検査中	12/20 指 定
123	茨城県	水戸市	コブハク チョウ	12/21 回収	陽性		確定検査機関で 検査中	12/6 指定
124	茨城県	水戸市	コブハク チョウ	12/21 回収	陽性		確定検査機関で 検査中	12/6 指定
125	茨城県	水戸市	コクチョウ	12/21 回収	陽性		確定検査機関で 検査中	12/6 指定
126	茨城県	水戸市	コクチョウ	12/21 回収	陽性		確定検査機関で 検査中	12/6 指定
127	新潟県	阿賀野 市	コハクチ ョウ	12/12 回収	陰性	12/15 陽性	12/22 確定 H5N6 亜型	12/1 指定
128	長崎県	諫早市	ハヤブサ	12/22 回収	陽性		確定検査機関で 検査中	12/22 指 定
129	新潟県	新潟市	コハクチ ョウ	12/19 回収	陰性	12/22 陽性	確定検査機関で 検査中	12/22 指 定
130	京都府	京都市	コブハク チョウ(飼 育下)	12/22 回収	陽性	12/23 陽性	12/23 確定 H5N6 亜型	12/22 指 定
131	岩手県	花巻市	オオハク チョウ	12/20 回収	陽性		確定検査機関で 検査中	12/22 指 定
132	京都府	京都市	コブハク チョウ(飼 育下)	12/22 回収	陰性	12/23 陽性	12/23 確定 H5N6 亜型	12/22 指 定
133	京都府	京都市	コブハク チョウ(飼 育下)	12/22 回収	陰性	12/23 陽性	12/23 確定 H5N6 亜型	12/22 指 定
134	京都府	京都市	コブハク チョウ(飼 育下)	12/22 回収	陰性	12/23 陽性	12/23 確定 H5N6 亜型	12/22 指 定
135	京都府	京都市	コブハク チョウ(飼 育下)	12/22 回収	陰性	12/23 陽性	12/23 確定 H5N6 亜型	12/22 指 定
136	京都府	京都市	コブハク チョウ(飼 育下)	12/22 回収	陰性	12/23 陽性	12/23 確定 H5N6 亜型	12/22 指 定
137	京都府	京都市	コブハク チョウ(飼 育下)	12/22 回収	陰性	12/23 陽性	12/23 確定 H5N6 亜型	12/22 指 定
138	茨城県	水戸市	ユリカモ メ	12/24 回収	陽性		確定検査機関で 検査中	12/6 指定
139	岩手県	盛岡市	オオハク チョウ	12/22 回収	陽性		確定検査機関で 検査中	11/23 指 定
140	岩手県	盛岡市	オオハク チョウ	12/22 回収	陽性		確定検査機関で 検査中	11/23 指 定
141	茨城県	水戸市	カンムリカ イツブリ	12/24 回収	陽性		確定検査機関で 検査中	12/6 指定
142	茨城県	水戸市	カンムリカ イツブリ	12/25 回収	陽性		確定検査機関で 検査中	12/6 指定

143	岩手県	花巻市	コハクチヨ ウ	12/22 回収	陽性		確定検査機関で 検査中	12/22 指定
144	岩手県	盛岡市	オオハクチ ヨウ	12/25 回収	陽性		確定検査機関で 検査中	11/23 指定

※グレー網掛けとなっている箇所は、野鳥監視重点区域を既に解除した事例です。  
 ※No.130 およびNo.132~137 については、飼育管理されている個体であったことから、家きんと同様にウイルス分離前の亜型の同定、病原性の判定をもって確定とした。

# 野鳥における高病原性鳥インフルエンザ対応マニュアル〈京都府〉

このマニュアルは、「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル（平成23年9月5日付け環境省自然環境局長通知）」に沿って、府内に飛来及び生息する野鳥における高病原性鳥インフルエンザ（以下「鳥インフルエンザ」という。）ウイルスの府内への侵入を監視することにより、鳥インフルエンザの家きんや人への感染予防及び感染拡大防止並びに希少鳥類・個体群の保全及び生物多様性の保全を図ることを目的とする。

## I 概要

### 1 趣旨

府は環境省から野鳥における高病原性鳥インフルエンザの対応レベル（表1）について通知があった場合、市町村等の協力を得て、対応レベルに応じた野鳥サーベイランスを行い（表2）、高病原性鳥インフルエンザウイルスの府内への侵入の早期発見、感染範囲の把握、野鳥の防疫対策を推進するとともに、調査結果に基づく正しい情報を府民に提供していくことにより社会的不安の解消を図る。

表1 発生状況に応じた対応レベルの概要

発生状況	対象地	全 国	発生地周辺 (発生地から半径10km以内を基本)
通常時		対応レベル1	— ※ただし、死亡野鳥の簡易検査等で陽性が判明した際は「野鳥監視重点区域」に指定
国内発生時（単発時）		対応レベル2	野鳥監視重点区域に指定
国内複数箇所発生時		対応レベル3	
近隣国発生時等		対応レベル2又は3	必要に応じて 野鳥監視重点区域を指定

ここでの「発生」とは、糞便における高病原性鳥インフルエンザウイルスの分離も含む

## 2 調査実施対応基準

表2 対応レベルの実施内容

対応レベル	鳥類生息状況等調査	ウイルス保有状況調査				糞便採取調査
		死亡野鳥等調査				
		リスク種1	リスク種2	リスク種3	その他の種	
対応レベル1	情報収集、日常監視	1羽以上	3羽以上	10羽以上	10羽以上	10月、12月、2月、4月の各15日以降に調査箇所1地点で水鳥の糞便を採取し、遺伝子検査機関でウイルス保有状況を調査
対応レベル2	監視強化（巡視調査）	1羽以上	1羽以上	10羽以上	10羽以上	
対応レベル3	監視強化（巡視調査）	1羽以上	1羽以上	5羽以上	10羽以上	
野鳥監視重点区域	発生地対応	1羽以上	1羽以上	3羽以上	3羽以上	

※死亡野鳥等調査は、同一場所（見渡せる範囲程度を目安とする）で3日間（複数羽の場合は大量死あるいは連続して死亡が確認された時点から3日間以内）の合計羽数が表の数以上の死亡個体等（衰弱個体を含む）が発見された場合に実施する。ただし、原因が他の要因であることが明瞭なものや腐敗して試料採取が不可能なものは除く。

表3 リスク種

リスク種 1 (18種)			
カモ目カモ科 <u>シジュウカラ</u> ガ <span style="text-decoration: underline double;">ン</span> (※) マガン ヒシクイ コブハクチョウ(外来鳥) オオハクチョウ コハクチョウ オシドリ キンクロハジロ	タカ目タカ科 <u>オジロ</u> ワシ オオワシ オオタカ ハイタカ ノスリ サシバ <u>クマ</u> タカ チュウヒ	タカ目ハヤブサ科 <u>ハヤ</u> ブサ チョウゲンボウ	重度の神経症状が観察された水鳥類 重度の神経症状とは、首を傾けてふらついたり、首をのけぞらせて立っていらなくなるような状態
リスク種 2 (17種)			
カイツブリ目カイツブリ科 カイツブリ ハジロカイツブリ カンムリカイツブリ	カモ目カモ科 マガモ オナガガモ トモエガモ ホシハジロ スズガモ	ツル目ツル科 <u>タン</u> チョウ ナベヅル マナヅル ツル目クイナ科 バン オオバン	チドリ目カモメ科 ユリカモメ フクロウ目フクロウ科 <u>ワシ</u> ミズク(※) コノハズク フクロウ
リスク種 3			
カツオドリ目ウ科 カワウ ペリカン目サギ科 (全種) サンカノゴイ、ヨシゴイ、オオヨシゴイ、ミゾゴイ、ゴイサギ、ササゴイ、アカガシラサギ、アマサギ、ダイサギ、チュウサギ、コサギ、カラシラサギ、クロサギ、アオサギ、ムラサキサギ	カモ目カモ科 (リスク種1, 2以外の全種) コクガン、サカツラガン、アカツクシガモ、ツクシガモ、カルガモ、コガモ、ヨシガモ、オカヨシガモ、ヒドリガモ、アメリカヒドリ、シマアジ、ハリカヒドリ、シマアジ、ハシビロガモ、オオホシハジロ、アカハジロ、クログアモ、ピロードキンクロ、シノリガモ、ホオジロガモ、ミコアイサ、ウミアイサ、カワアイサ	チドリ目カモメ科 (リスク種1, 2以外の全種) アメリカズグロカモメ、セグロカモメ、オオセグロカモメ、ワシカモメ、シロカモメ、カモメ、ウミネコ、ミツユビカモメ、ハジロクロハラアジサシ、アジサシ、セグロアジサシ、 <u>コアジ</u> サシ	タカ目 (リスク種1, 2以外の全種) ミサゴ、ハチクマ、トビ、アカハラダカ、ツミ、ケアシノスリ、イヌワシ、ハイロチュウヒ、チゴハヤブサ、コチョウゲンボウ フクロウ目 (リスク種1, 2以外の全種) トラフズク、コミズク、オオコノハズク、アオハズク
その他の種			
リスク種1~3以外の鳥類すべて			

- (注)・リスク種1, 2の(※)は、府内では見られない野鳥(京都府自然環境目録2002未掲載種)  
 ・リスク種3の目・科名全種とあるものは、府内で見られる種(京都府自然環境目録2002掲載種)のみ掲載  
 ・一重下線は絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律の国内希少野生動物種、二重下線は府絶滅のおそれのある野生生物の保全に関する条例の指定希少野生生物(オオタカは両方)



## II 野鳥サーベイランス

鳥インフルエンザウイルスの府内への侵入を早期発見し、感染状況を把握するため、府は国、市町村、地域住民、獣医療機関、狩猟団体、野鳥保護団体など関係機関と連携して、鳥類生息状況等調査、死亡野鳥等調査、糞便採取調査などの野鳥サーベイランスを行う。

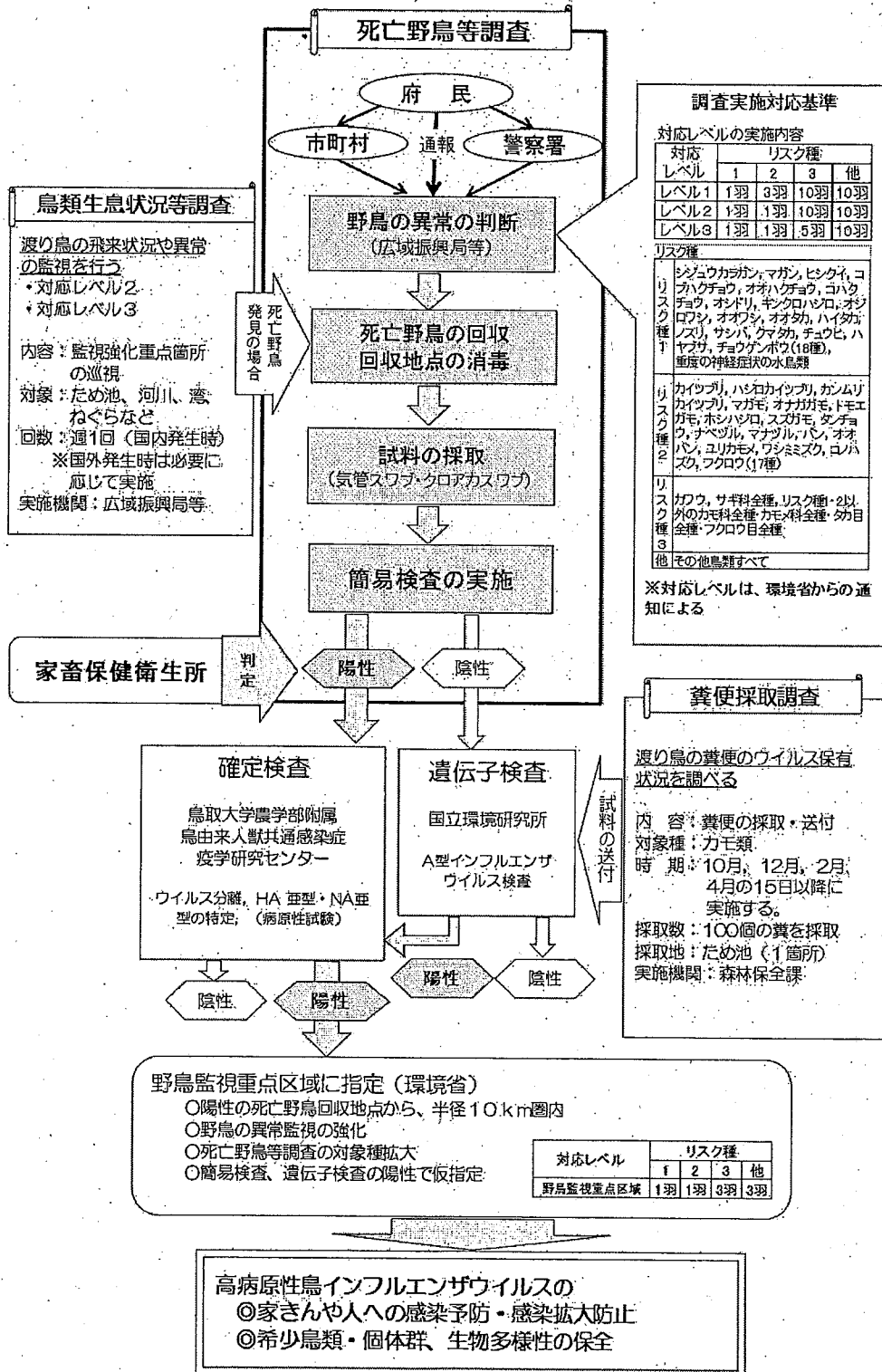


図1 高病原性鳥インフルエンザに係る野鳥サーベイランスの流れ

## 1 鳥類生息状況等調査

渡り鳥の飛来状況や野鳥の生息状況の調査及び異常の監視を行うため、鳥類生息状況等調査を行う。渡り鳥が多く飛来するため池、河川、湾、養鶏農家付近の湖沼のほか、鳥類のねぐらがある地域や猛禽類の営巣地、野鳥の生息密度が特に高い地域などを監視強化重点箇所を表4及び別途定める重点箇所区分選定の考え方に沿って選定し、広域振興局及び京都林務事務所（以下「広域振興局等」という。）において、重点的に監視を行う。

### （対応レベル1）

対応レベルが強化された場合に備えて、広域振興局等は、毎年予め監視強化重点箇所の位置や経路の確認、地元市町村等との情報交換を行うとともに、日常監視の範囲で地域住民や野鳥保護団体、緑の指導員（鳥獣保護員）などの協力を得て、野鳥の異常の有無についての情報収集に努める。

### （対応レベル2及び3）

対応レベルが2及び3となった場合、広域振興局等は監視強化重点箇所を国内発生時は週1回、近隣国発生時等は必要に応じて巡視して衰弱又は死亡野鳥の有無、飛来数（推定値）、その他野鳥の異常の有無などを調査し、その結果を鳥類生息状況等調査票（別記第1号様式）にとりまとめ、森林保全課に提出する。なお、監視強化重点箇所は、表4に示すとおり、国内発生時は第1次重点箇所を、府内もしくは近隣府県で発生時には第2次重点箇所を対象とする。

### （野鳥監視重点区域）

野鳥監視重点区域（半径10km圏内）について野鳥の異常の監視を強化するため、広域振興局等は表4に示す第3次重点箇所の衰弱又は死亡野鳥の有無、飛来数（推定値）、その他野鳥の異常の有無などを調査し、鳥類生息状況等調査票（別記第1号様式）にとりまとめて森林保全課に提出する。

表4 監視強化重点箇所の区分

対応レベル	対応レベル2・3		野鳥監視重点区域 (発生地から10km圏内)
	国内・近隣国発生時等	府内・近隣府県発生時	
監視強化重点箇所	第1次重点箇所	第2次重点箇所	第3次重点箇所
	水鳥が100羽以上飛来する湖沼	水鳥が50羽以上飛来する湖沼	水鳥が飛来する湖沼
	リスク種1・2が集団飛来する湖沼	リスク種1・2・3が集団飛来する湖沼	鳥のねぐら・コロニー 猛禽類営巣地
	養鶏農家付近の湖沼	鳥のねぐら・コロニー 養鶏農家付近の湖沼	野鳥の生息密度が特に高い地域 養鶏農家付近の湖沼

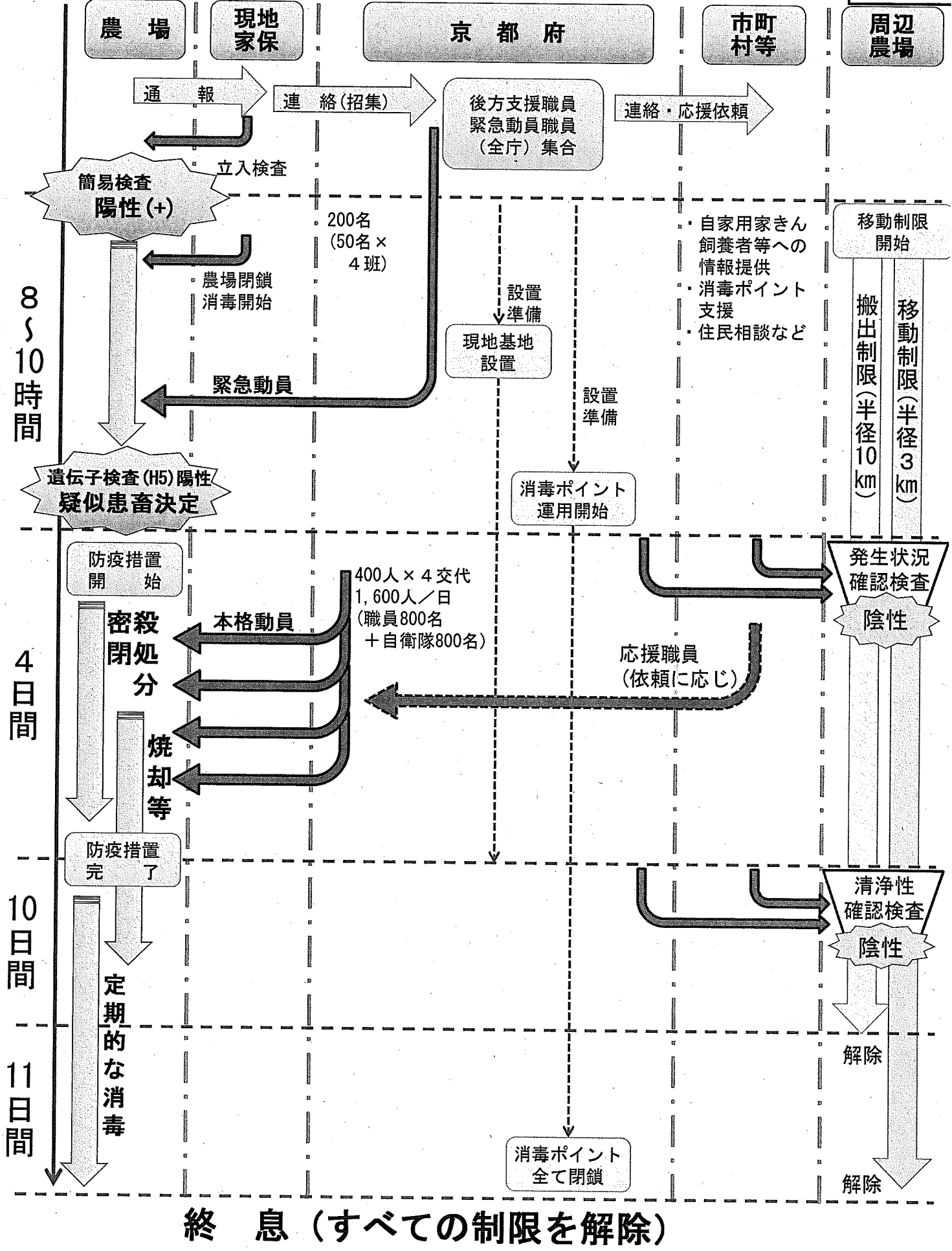
※湖沼とは、ため池、ダム湖、河川、沼のほか、湾や内海なども含む

## 資料 3

# 高病原性鳥インフルエンザ発生時の 防疫体制について

高病原性鳥インフルエンザ発生時(採卵鶏20万羽を想定)の防疫体制について

資料 3



終 息 (すべての制限を解除)

## 資料 4

### 緊急連絡体制について

# 国内における高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う 年末年始（12/29～1/3）の対応について

平成28年12月26日  
農 林 水 産 部

## 1 異常家きん通報等への対応

### (1) 農家対応等

養鶏農場からの死亡鶏増加の通報等



家畜保健衛生所（公用携帯電話（当番職員所持）） → 市町村、振興局



畜産課長



畜産課当番職員（8:30～17:15本庁待機、夜間は電話連絡）

### (2) 庁内連絡等

農政課当番職員（8:30～17:15本庁待機、夜間は電話連絡）

## 2 野鳥への対応について

### (1) 死亡野鳥連絡への対応

府民等からの連絡が市町村の休日窓口（宿直等）に入るケースも想定されるので、市町村から府広域振興局（京都乙訓地域は京都林務事務所）への確実な連絡体制を構築

### (2) 庁内連絡等

農政課当番職員（8:30～17:15本庁待機、夜間は電話連絡）

### (3) 鳥類生息状況等調査

毎週調査を京都林務事務所、各広域振興局で継続実施

調査予定日：12月第5週（12月26日（月）～28日（水））

1月第1週（1月4日（水）～6日（金））

## 3 京都府との連絡体制の確認について

別紙「京都府との連絡体制担当者確認表」により平成28年12月28日までに報告

〔 F A X 送信先 農林水産部農政課 0 7 5 - 4 1 4 - 4 9 3 9  
メール送信先 nosei@pref.kyoto.lg.jp 〕

京都府との連絡体制担当者確認表

FAX送信先 農林水産部農政課 075-414-4939  
 メール送信先 nose@pref.kyoto.lg.jp

機関名

	家さん		野鳥(市町村のみ)	
	(所 属)	(氏名)	(所 属)	(氏名)
12月29日(木)	(連絡先)		(連絡先)	
12月30日(金)	(所 属)	(氏名)	(所 属)	(氏名)
	(連絡先)		(連絡先)	
12月31日(土)	(所 属)	(氏名)	(所 属)	(氏名)
	(連絡先)		(連絡先)	
1月1日(日)	(所 属)	(氏名)	(所 属)	(氏名)
	(連絡先)		(連絡先)	
1月2日(月)	(所 属)	(氏名)	(所 属)	(氏名)
	(連絡先)		(連絡先)	
1月3日(火)	(所 属)	(氏名)	(所 属)	(氏名)
	(連絡先)		(連絡先)	

※連絡先は緊急時に連絡がとれる電話番号を記載してください。